

## 規制改革会議公開ディスカッション終了後記者会見録

1. 日時：平成25年11月28日（木）17:32～17:49

2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室

○司会 それでは、お待たせいたしました。

先ほど行われました規制改革会議公開ディスカッションについての記者会見を行います。規制改革会議の岡議長から御説明いただき、質疑応答は後でまとめてお願いします。

また、公開ディスカッション担当委員でいらっしゃいます長谷川委員にも御同席いただいております。

それでは、議長、よろしく願いいたします。

なお、後の予定等の関係で、6時までの会見とさせていただきたいと思いますので、進行のほう、よろしく願いいたします。

○岡議長 皆さんは、今の公開ディスカッションに御参加いただいたと思いますので、どのような雰囲気、どのようなやりとりがあったかについても、直接聞いていただきたいと思います。既に御存じのように、2つのテーマのうち1つは、私ども規制改革会議の今期の最優先案件3項目のうちの1つの「いわゆる混合診療」を取り上げて、大変活発な意見交換が行われたわけでありまして。

冒頭に私が申し上げましたように、本日の公開ディスカッションは、国民の皆様方の関心を高める、あるいは理解を深めていただいて、我々規制改革会議が進めていることに対しての応援団になっていただき、そういう意味での世論をつくり上げていく。このような目的でありまして、今日の会議で結論を出すということではなかったのですが、あのような活発な意見交換を通じて、私どもがこのテーマについて、今後審議を深めていく上で活用していきたいと考えております。今後とも、いろいろな専門家のいろいろなご意見をもうしばらくお聴きした上で、会議としての意見の取りまとめという方向に持っていきたいと考えております。

2つ目の「老朽化マンションの建替え」については、6月に出した我々の127項目の答申の中の重点的フォローアップ12項目の1項目であるとともに、国民の関心の大変高いテーマと認識して取り上げた次第であります。本件につきましても、本日、関係者からいろいろな意見が出され、委員の皆さんとの意見交換も活発に行われましたので、これを今後のフォローアップに大いに活かしていきたいと考えております。

個々いろいろな意見があったということにつきましては、皆さん、直に聞いていただいておりますので、時間の関係もあり、私からは省略させていただきたいと思っております。

それでは、今日の公開ディスカッションそのものについて、あるいは具体的に取り上げた2つのテーマについても含めまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

○司会 それでは、御質問等がございましたら、挙手願います。

よろしく申し上げます。

○記者 今日の議論の中で、混合診療とマンションの建替え、それぞれの省庁側からの回答について、ここは収穫だったなど、ここは少し踏み込んで答えたなど思われたところがあるかもしれませんが、もしあれば教えていただけますか。

○岡議長 第1のテーマ「いわゆる混合診療」につきましては、11月19日の規制改革会議にも来ていただいて、ヒアリングと意見交換をさせていただきました。つい先週のことで、余り時間的な差もなかったせいもあります。今日の厚労省の説明、あるいは質問に対する回答は、前回の会議のときのやりとりからそれほど大きく進んだという点は感じられませんでした。

第2のテーマ「老朽化マンションの建替え」の方は、前期、このテーマを取り上げてやっていただいた創業等WG座長の大崎さんを含めたメンバーがいたわけですが、国交省の今日の説明の中で、資料2-2の1ページの赤字で書いてある部分については、国交省の検討が進んでいるなという印象を受けました。もちろんまだ中身の明確でない部分がありますが、明らかに老朽化マンション、特に耐震性に問題がある、生命、身体の危険も感じられるものについては、大変積極的に改修あるいは建替えを進めなければいけないのだという考え方が強く出ていたのかなと思いました。そういったものを公共性ありという判断のもとで、所有権との調和を図りながら、積極的に進めていくという意思、意向、姿勢が出てきたなど受けとめました。

○記者 今の混合診療のところについては、今日は余り大きな収穫はなかったという御認識だと思いますが、これだけ長いことずっと議論されてきた話であるにもかかわらず、厚労省さんがずっと従来方針にこだわっていらっしゃることの背景、理由はどういうところにあると見ていらっしゃいますか。

○岡議長 皆さんにも聞いていただいた通り、私自身も発言したのですが、そのところがまだ何となく納得できない。ですから、今の御質問に対しては、なぜもう一步踏み込めないのかということを引き続き厚労省さんと話を続けていかなければいけないと思っておりますので、何が背景かということが我々もわからないというのが実態でございます。

○記者 ありがとうございます。

○記者 混合診療についてですけれども、すぐに保険収載しないものをどうするのか。カフェインの話ですね。あれに関しては、厚労省さんは最後のあたりはちょっと折れてきているという言い方も変ですけれども、要検討みたいなことを言っていたのかなと思って、あれは従前の議論でもう既にああいう方向だったのか、それとも今回の収穫と見るのか。それともそもそもあんなもの収穫というレベルじゃないと御覧になっていらっしゃるのか。どう御覧になっているのか伺えますか。

○岡議長 委員の皆さんに感想を聴いたわけではございませんけれども、私自身は、厚労

省さんの発言は、いわゆる混合診療、保険診療と保険外診療の併用の基本的考え方について検討するようなことをおっしゃられた。今までよりは、わずかながら踏み込んだ発言だったのかなと受けとめました。ここの部分は各委員から何度も何度も、稲田大臣も二度にわたって大変熱っぽく発言していただいたことも効果があったのかもしれませんが、今までの「評価療養」という保険収載を前提とするものを対象としたものと「選定療養」の2つだけ。選定療養のほうはよく読むと薬や医療機器の部分はほとんど入っていないわけですから、多くの委員あるいは国民が関心を持っている「評価療養の部分の少し外側」にあるものについて、基本的な考え方という言い方で検討する可能性を示されたことは、今の御質問に対する私の答えとしては、ちょっと踏み込んでくれたのかなということで、私どもがこれから審議を深めていく中で、その分野が我々自身の審議の対象になっていくのかなと私は受けとめました。

逆に、私から皆さんに、ここに担当委員の長谷川さんもいるのだけれども、今回の公開ディスカッションについての皆さんの印象だとか、意見だとか、こうしたほうがもっとよくなるのではないかというアドバイスだとか、何かがあったら、いい機会ですから、教えていただきたいのですが。今日のでよかったよと言ってくれれば、それはそれでよろしいのですが。

○記者 逆に同じ質問を岡議長にしたいのですけれども、今回、公開ディスカッションを初めてされて、率直な感想を教えてくださいませんか。

○岡議長 実は、私自身としては、まだ評価するのが早いかと思っているのです。なぜならば、これをやった目的は、冒頭に申し上げましたように、国民の皆様様の規制だとか、規制改革に対する関心が高まるとか、理解が深まるとか、その結果として、私ども規制改革会議が進めていく上での、ある意味では、応援団になっていただくことを期待しているわけですから、そういう意味で、今日の第1回の公開ディスカッションでその点についてどれだけの効果があるかは、今日、皆さんにこれから一生懸命記事を書いていただいて、それによって国民の関心が高まるまでいかないといけないのかなと思っています。ですから、今の御質問に対してはまだ、大変よかったとか、満足しているというのはちょっと早い、そういう情報というか、材料がないものですからね。

ただ、初めてやって、私自身、後で長谷川委員の御意見もおっしゃっていただきたいと思うのだけれども、私としては、非常に活発な意見交換ができた。ああいう公開ディスカッションという場でありながら、皆さん、余り抑えた発言ではなく、説明していただく先生方も含めて、あるいは所管省庁も含めてですけれども、規制改革会議側の委員の皆さんも非常に率直な意見交換ができたという意味ではよかったかなと思っています。ただ、今日の会議がどれだけ我々の狙いどおりのものだったかどうかについての評価はもうちょっと経ってからでないと申し上げられないと思います。

○長谷川委員 私は、老朽化マンションのところは、規制改革会議の初めのところから採り上げていたのですけれども、そのときは、はっきり言って、法務省も国交省もびくりと

も動かなかったなという記憶があります。今回、こういう赤字で出ている見直し案が出てきたのは、やはりこの公開ディスカッションにあわせて用意してきたのかなと思います。

つまり、公開の議論の場で、数字的なものも含めて、ぴくりとも動かないようなことを言っていると、何と頭がかたいのかと思われるのが嫌で、もしかしたら、検討中で数字は言わなかったわけですが、逆に言うと、数字がないにもかかわらず、固まっていなにもかかわらず、こういうことを考えて、来年の通常国会みたいなことを考えていますよということを宣伝したのは、これが公開だったからなのではないのかなと思いました。

○岡議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。皆さんのコメントがあればお聞かせください。

○記者 一応、念のための確認で、先ほど長谷川さんがおっしゃられた老朽化マンションの今回、国交省と法務省が出してきた検討案というのは、皆さん方はまだ一度も今日まで見たことがなかったものだったのですか。

○長谷川委員 見たことないです。

○記者 そうすると、本当に成果なのかなと思わなくもないのですが、今後、この公開ディスカッションという仕組みを、まだ評価する前だからちょっと早いかもしれませんが、今のところこの1回だけで終わりにしているじゃないですか。今後どう生かしていこうとされるのか。実際問題、他に見られているということのプレッシャーをうまくこととするパターンはあるのかなと思うのですが、今後の生かし方について伺えますでしょうか。

○岡議長 今期、公開ディスカッションをやることを会議の中で決めたときには、1回でやめるという考え方ではなく、私自身も含めて、2回か3回か4回かという回数は決めていませんけれども、要は1回で終わらせない。タイミングを含めてこれからまた長谷川さんと相談したいと思いますが、継続するという考え方です。いつどういうテーマでまたやるかについてはこれからですが、少なくとも、これでおしまいにするという考え方はないということだけははっきりしています。

○記者 それは第2クールの途中にもう一回。

○岡議長 来年の6月までの間に、少なくとも何回かは申し上げられないけれども、やりたいと思っております。

○記者 混合診療のほうに戻らせていただければと思うのですが、先ほど議長も厚労省側から混合診療の制度の検討をするというような、若干前向きな御発言もあったというところもおっしゃっていましたし、今日は4人の現場の方々からのヒアリングもございました。そういったことを踏まえて、12月ぐらいには取りまとめをされて、実際どういうことをすべきだという御提言を出されるかと思うのですが、方向性は見えていらっしゃいますでしょうか。

○岡議長 会議としての意見を取りまとめるという形での方向性はまだかなと思います。もうしばらく審議を続けていきたい。ただ、これは最優先案件の3件の1つですから、で

できれば年内にまとめができればという思いはありますけれども、これは審議次第だと思います。

○記者 事務的なことですけれども、4人の方を選ばれた基準がもしあれば、土屋先生以外も教えていただければと思います。

○岡議長 これは事務局のほうから答えさせてもらいます。

○滝本室長 厚労省、医師会、亀田病院の院長先生と金沢大学ですね。公平に、どちらかという、推進派の先生方と、厚労省、医師会、いわゆる混合診療について慎重派の2対2。東京医科歯科大学の川渕先生は、今日も紹介がありましたけれども、何年か前に医師会のシンクタンクの中で、現場の実態をレポートされた先生なので、どちらかという、中立的な立場で現状を報告いただくという感じで選んだということです。

○記者 ありがとうございます。

○岡議長 他はいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

○司会 それでは、御質問がないようでしたら、会見は以上で終わります。

ありがとうございました。

○岡議長 どうもありがとうございました。